

令和6年度 第2回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和7年3月25日（火）午後1時30分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議題 ・瑞穂市教育大綱について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	森 和 之	教 育 長	服 部 照
教育長職務代理者	大 平 高 司	教 育 委 員	加木屋 加緒里
教 育 委 員	伊 藤 清 美	教 育 委 員	小 倉 真 治

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

総 合 政 策 課 長	木 村 絵 里 子	子 ども 支 援 課 長	宇 野 由 里
学 校 教 育 課 長	川 田 英 樹		

○関係課として出席した者の職・氏名

副 市 長	梶 浦 要	企 画 部 長	磯 部 基 宏
健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道	教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人
教 育 総 務 課 長	平 光 光 幸	幼 児 教 育 課 長	野 口 智 子
生 涯 学 習 課 長	野 田 秀 樹	給 食 セ ン タ ー 課 長	松 野 光 広

○職務のため出席した者の職・氏名

総 務 部 長	石 田 博 文	総 務 課 長	小 野 由 美 子
総 務 課 主 幹	井 上 源 英	総 務 課 主 事	染 谷 美 紀

○傍聴者

なし

開会 午後 1 時 3 0 分

開会の宣言

○総務課長 皆さんこんにちは。これから第 2 回瑞穂市総合教育会議を始めさせていただきたい
と思います。本日は大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
本日の司会は私総務課長の小野が務めさせていただきます。

それでは、会議に入る前に皆様にお諮りいたします。本会議は地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項の規定により原則公開となっております。現時点
では傍聴者の方はいらっしゃいませんが、途中でいらっしゃった場合は傍聴をしていた
だくことを認めるということによろしいかお諮りいたします。

(全員同意)

また、瑞穂市総合教育会議運営要綱第 7 条の規定に基づき、議事録には出席者の氏名
などが公表されますことも申し添えます。

それでは初めに森市長よりごあいさつ申し上げます。

あいさつ

○市長 皆さんこんにちは。今日はとても暖かい日となりました。年度末の大変お忙しい中、
本日の総合教育会議にお集まりいただきましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年は昨年と違い、穏やかな新年を迎えたと思いましたが、近年で最大級の寒気団が
何回も日本列島を襲いました。山間部では大雪になるということで、瑞穂市でも 2 月 8
日に大雪警報が発令されましたが、雪が朝方に少し積もったものの、その日のうちには
溶けてしまい、瑞穂市は本当に山間部と比べるととても住みやすいまちであるというこ
とを機会があるごとにお話をさせていただきました。

また、本日は皆様方にも小学校の卒業式でお世話になりました。私は生津小学校に伺
い、生徒たちがとても元気だということを聞きました。生津小学校の伝統というのは、
まごころ磨きの学校ということで、掃除や学習、合唱などでも自分たちの気持ちを磨く
ということをうかがい、とてもうれしく思いました。

先週は市内の 8 保育所も卒園式がありました。その中でも牛牧第 1 保育所は 70 年の
歴史に幕を閉じました。また、昨日ははなみずきこども園が完成式を迎えました。瑞穂
市ではこれまで人口が増えていたということで、小中一貫校にして学校を閉じるとか、
保育所を閉じるということとはなかったということを記憶しております。閉園すると言っ

ても公私連携型で新たな保育所に生まれ変わるという意味なので、他市町村とは少し事情が違うとは思いますが、これから瑞穂市も人口が減少していく、特に中小学校、西小学校でも子どもさんが少なくなるということです、新年度予算ではしっかり対応をしていかなければならないということを考えています。

ちなみに卒園式で牛牧第 1 保育所に行ったときに、その年々の卒業生の記念写真がありました。9 回目の卒園生に私も写っていて、変な顔をしているんだっただ自分では言わないつもりでしたが、ちょっと自慢できるような顔で写っていて、安心しました。3 月 31 日には閉園をするということで、職員とともに牛牧第 1 保育所を閉じたいと思っています。皆様方にも本当に長年にわたりお世話になったということをお伝えします。

瑞穂市では、昨年から今年にかけて 10 年先の社会情勢を見据えて、第 3 次総合計画の策定をしています。今日も少し説明をしてもらおうと思います。都市計画マスタープラン、こども計画というのもこの 3 月末にできました。今年度は計画を立てる年ということで進めてきましたが、今年はその計画を完成させて始める年にしたいということ、仕事始め式で職員に話しております。

こども計画については、本来は教育委員さんにもご審議をしていただき、ある程度ご意見をいただくのが私は本意だと思いましたが、小学校の校長や、保育所の所長、幼稚園の園長などにも、今日お配りしました子ども計画というのはすべてに関わり、また 53 ページ以下の新たな事業などもしっかり見てもらうということが必要になるということだと思います。今日はこの総合教育会議にて、こども計画についての概要を担当から説明をさせていただきます。

私からは、あと 2 点お話をさせていただきます。

まず 1 点目は令和 7 年度の瑞穂市の一般会計の予算についてです。少しご報告をさせていただきます。3 月 19 日に市議会の閉会をして、来年度の 4 月以降の一般会計の予算の総額は、243 億 5 千万円。今年度は令和 6 年度より 25 億 8 千万円の増加。率にしまして 11.9% の大きな伸びとなりました。

実は令和 5 年から令和 6 年度にも 12% ほど伸びています。令和 5 年から令和 6 年は 23 億 5 千万円ぐらい伸びましたが、その金額とは少し内容が異なります。令和 5 年から 6 年にかけては、令和 5 年に市長選挙があったため、令和 5 年度は骨格予算でしたので、予算級は 4 億から 5 億ぐらい少ないのではないかなと思っています。

また、物価高騰で光熱費などが令和 5 年から 6 年に増えたということや、ゴミの処理 1 つとっても西濃環境への負担金が 1 億数千万円も増えました。同じ伸びであっても今回の 25 億ほど伸びたこととは内容が少し異なるということを思っています。

こんな大きな伸びの予算をして、財政は大丈夫ですかというようなご質問もあるかと思いますが、少しだけ瑞穂市の基金について説明をします。起債、つまり借金が 135 億ぐらい。貯金が 141 億、6 億貯金が多いです。県内に 42 自治体ありますが、貯金が多い市は 3 市か 4 市です。

令和 7 年度の一般会計の予算は防災、環境事業に重点を置きます。子どもから障害のある方、高齢者までそれぞれの課題を解決するような予算です。

防災について具体的に言いますと、能登半島の地震を受けてのトイレカーの購入や、避難所となる小学校、2 つの体育館の空調設備や巣南公民館、それから穂積小の外壁改修などが予算に入っています。

ちなみに予算とは関係ありませんが防災についてもう一つお話をしますと、自分の命は自分で守る、という意識のもと、減災防災条例の制定も新年度中に進めていく、ということを考えています。また、災害において市の責務や、地域の責務や事業者などの自助、共助についても協定や制定をしていきたいのですが、この中に子どものことについても触れていきたいと考えています。

お話を戻します。環境事業の予算についてです。1 月 6 日に瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言をしました。公共施設の LED 化、街灯やコミュニティセンターや公民館、体育館、別府の保育所、給食センターも LED 化を進めている予算となります。

そして、子どもたちにとって何がよいかということ考えたときに、子どもたちが活動する場ということで、総合センターの 2 階をフリースペースにする、そんな設計費も今回の予算の中に含まれていることを、皆様に周知していきたいと思っています。

また、市長就任時から進めてきました地方創生の 3 つの拠点や、サンコーパレットパークの指定管理者制度の導入もあります。この指定管理の導入は図書館の分館も含まれるということで議会での審議でかなりのご意見を議員の皆さまからいただきました。後ほど、私の考えをお話させていただきます。

そして、ウェルビーイングみずほ、持続的な幸福の実現と、瑞穂市の課題である穂積駅周辺の整備や人口減少対策、空き家の利活用、移住支援など瑞穂市の課題を 1 つでも解決できるよう考えました。

人口減少対策ということですと、中小学校区、西小学校区に子育て世代が新築をして転入した場合や空き家を利活用した場合には、その 1 世帯あたりに 50 万円の支援金をお支払いするというようなことを進めていきたいと考えています。

以上が新年度の予算編成となります。そのあたりも皆様方にご覧いただきながら進めていただければと思います。以上で私のご挨拶と新年度予算についてのご説明でした。

議題 1 瑞穂市教育大綱について

○総務課長 （教育大綱概要の説明）

○市長 ありがとうございました。瑞穂市教育大綱について進めていきます。瑞穂市の教育大綱に第 2 次総合計画や瑞穂市の教育振興基本計画を反映していくという位置づけにな

ると思います。

ここに書いてありませんが、こども計画もこの教育大綱の中へ反映をさせていかなければなりません。4 月からのこども計画について、今日は担当部署からも説明をしてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○子ども支援課長 （今年度策定瑞穂市こども計画について説明）

○市長 ありがとうございます。私からも申し上げます。こども計画の本編の 53 ページを見ていただきたいです。計画の体系というところから、5 つの基本目標があります。56 ページからそれぞれの施策の展開があります。例えば 58 ページを見ていただくと、20 番に 1 歳児の 1 か月児健康診査事業とあります。ここに新のマークがあり、新規事業という意味になります。このような新しい事業を教育委員さんにご覧いただきたいと思います。

この他に、62 ページには教育・保育の質の向上、さらに 64 ページの、学校における食育の推進は、オーガニックの給食の関係などです。66 ページ 67 ページには、放課後子ども教室、あじさいホットステーション、アジサイメタプレイスは仮想空間による不登校支援と、新規事業があります。

それから、67 ページの 54 番ではフリースペースの整備、68 ページには 1 日市長体験も載っています。

子どもたちからスクールミーティングで出た意見もこの中に取り込んであります。それが、73 ページのこどもまんなか公園づくりです。子どもたちが安心してボール遊びができる公園がほしい、市内の遊具が少ない、そういった意見を反映をしたものです。

教育委員会の中でも、このこども計画を何かの機会に教育委員さんに説明してもらいたいです。先ほど申しましたが学校の校長や、保育所の所長、幼稚園の園長たちは知っておくべき、知らなければ始まらないと考えておりますので、そのあたりを教育委員会でもよろしくお願いいたしますと思います。

それでは教育大綱の 3 ページに戻ります。第 2 次総合計画というのが 2025 年で終わります。次の第 3 次総合計画策定に向けて、進捗状況を担当課長の方から説明をします。皆さんよろしくお願いいたします。

○総合政策課長 （第 3 次総合計画の策定状況について説明）

○市長 ありがとうございます。今、策定委員会の方で基本構想をある程度考えてもらっているところです。

それでは、もう 1 つの教育委員会が策定する、教育振興基本計画も 2025 年に作っていくものがあります。国がすでに第 4 期の教育振興基本計画を出しているはずなので、

川田課長からそのあたりの概要についてご説明していただければと思います。

○学校教育課長 （第4期教育振興基本計画について説明）

○市長 ありがとうございました。こども計画、第3次総合計画の策定状況、さらにはこれから策定される市の教育振興基本計画の、国の方から示されている教育振興基本計画の中の要点ということで、ウェルビーイングという言葉が出てきました。

実はこども計画の中にもこどもたちの幸せという言葉が入っています。第3次総合計画の中の基本構想に、ウェルビーイングという言葉が入ってきている状況を教育委員の皆さんに知っていただければという想いで、この3つの計画の概要を説明させていただきました。

2021年に教育大綱を策定したときの状況はSDGsを中心とした考え方の中で、誰一人取り残さないという理念のもと、改定した経過がございます。

今回の教育大綱については、先ほど川田課長からありました、第4期教育振興基本計画の中の主観的なウェルビーイング、多様な個人がそれぞれの幸せを感じる、生きがいを感じる観念や、多様性のある個々の状況に応じた学びの実現、そのあたりも、今回の改定の中の基本理念の中に取り入れた形で進めていきたいということを、まず私の方向性として、お話をさせていただきます。

そして、皆様方のこれからのスケジュールを申し上げますと、今年の6、7月頃に次回総合教育会議を開かせていただいて、その時に案を出します。そしてそれぞれの教育委員さんからご意見をいただきます。年末か年明け頃にもう1度ご意見をいただいたものを改定していく、そのようなスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをします。

これからは、今の教育大綱についての教育委員さんのご意見を伺いたいと思います。本当に矢継ぎ早でこども計画や総合計画、さらには教育振興計画などの要点の説明をしましたので、ここからはゆっくり進めてまいります。各委員さんからのご意見やご質問等があったらお聞きしたいと思いますのでどなたかよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 それでは失礼します。今一気にいろんな情報が頭の中に流れ込んできた感じで、行政でお仕事されている皆さんは、この策定の真ん中にいる方ですので、そこら辺十分理解したうえで説明していただいていると思いますが、私はその何%理解できたかなという感じです。

ただ、今日本田小学校の卒業式に参加したことをお話しますが、校長先生の言葉の中に卒業生に向けて、やはり幸せになってほしい、そういう未来を見つけてほしいという励ましの言葉があって。これはまさに今日この会議の話の中で出ている幸せやウェルビーイングにつながるような、そういう言葉ではなかったかなと思います。子どもたちは、

私が今日見る限りの姿においては、幸せになるための学力も含めて、その基礎基本の部分を小学校 6 年間の学校生活の中でしっかりと身に付けてきているなど、そんな教育をされているなどということを感じました。

それは張りのある返事の声とか、姿勢とか、歌声とか、そういった表に現れる部分かもしれませんが、特に本田小学校は道德教育を柱にして教育を進めるというそういう伝統というか校風がありますが、それがちゃんと 6 年間の中で子どもたちの姿の中に現れてきているなど。

それは同時に学校教育だけではなくて、それを支えた地域の存在が、力が大きいのではないのかなと思いました。それがこの大綱にある 3 つの基本方針につながる部分ではないのかなと思います。瑞穂市の場合はそれぞれの校区や地域に今までの歴史や伝統があって、それを大切にして学校教育、社会教育両面からいろんな施策に取り組まれています。これだけたくさんの計画が入ってくると、上位の計画のための計画にならないように、よりその実効性を高めるためにどうしたらいいかということを特に行政のこういった策定に関わっている皆さんには意識していただけたらなという風に思います。

その実効性を高めるために市民の意見や考えを吸い上げて、こうして整理して、それをこの計画の中に盛り込んでいこうという風な動きがわかりましたけれども、例えばその計画の途中の段階でそういう市民から吸い上げたいろんな意見や考えをもう一度フィードバックして、またさらに吸い上げるとかそういうことが今後行われるのか、意見として吸い上げたものを、それをもとにこれから計画が策定されていくのかということ、そこを私は知りたいなと思っています。

子どもたちの意見の中には遊び場とか、公園とか、道路の安全とかっていうそういう具体的なもので出てきますが、じゃあ公園を増やせばいいのかとか、公園は今では足りないとか、その活用の仕方が問題か、使い方が問題なのか、そのあたりを含めて、十分その子どもたちの表面に現れた言葉から、行政としてそれをどう吸い上げて具体化していくか、そこらへんを考えていけるといいのかなと。

子どもたちが望んでいるのは、そういう大人や子どもも含めて人と人が関わってコミュニケーションが取れるようなそういう場所がほしいって私自身はその意見から感じました。

これからの施策の中で目に見えるものとか、見えないものとかいろいろあると思いますし、幸せの基準というのは人それぞれ違いますけれども、先ほど課長さんが言ったような、個人として、あるいは社会の共同体として、目に見えない部分で子どもたちが将来に向けて自分の未来に幸せを感じられるような、その幸せを感じて生きていけるようなそういうまちづくりに向かっていきたいという風に思いました。以上です。

○市長 ありがとうございました。確かな学力という点で私から少しお話をさせていただきます。別の場面でお話しようと思っていましたが、昨年から今年にかけて瑞穂の子ども

たちはすごいと感ずることがあります。社会を明るくする運動作文や、税の作文コンテスト、人権の作文コンテスト、このへんはよくある報告かもしれませんが、てのひら文庫、小学校作文コンクールの感想文などでかなりのいい賞をもらって私のところに報告に来てくれます。それも 1 人の子がいくつもの賞をもらうのではなく、それぞれ違う学校の違う子が賞をもらってきます。広報みずほをご覧いただけるといいのですが、子どもたちが賞をもらって報告をしに来ている写真が紙面を占めています。これは、「読書のまちみずほ」、子どもたちの確かな学力からきている、本を読んで子どもたちが作文を書いたりしていることが成果に出てきているなということを本当に感じています。

また先ほど伊藤委員から市民の方、子どもたちからの意見の吸い上げ方という話がありました。これは実はかなり難しい部分があると思うんです。例えば市議会で議案第 4 号の巣南の図書館の分館を指定管理にするということを上げるとしますと。議案で上げる前に市民の方たちにそれを説明してしまうと、議会の軽視にもなったりします。かといって、図書館で働いている方たちからすると自分たちはどうなっていくのか、市はどういう考え方をしているのか、教育委員会が分館をどのようにしていくかという、明確な答えも無しに進めていくのか、今回の議会でもそのような指摘がありました。市民の意見を聞いたかと言われると、私は選挙で選ばれた立場の人間ですから、一番つらいところで、この市民の意見の吸い上げ方というのも本当に難しいところがあります。いろんな場面によって違ってきますし、計画についてある程度意見を出してもらえればまた反映はできるということは思いますが、本当に難しいということをお話させていただきました。大平委員さんよろしいでしょうか。

○大平委員 前の教育大綱の時にいろいろ議論をして、素晴らしい目標を設定できたと思うので、1 つは現場でいろいろお子さんの意見も聞かれたのが、この基本方針のフォームに沿ってどこまで実現できたのかとか、様々な資料も踏まえて次に進んでいく必要があるのではないかな。

そうでないとやっぱり実態に応じた教育がしづらくなるのではないかなと思うので、それぐらいきちっとこの方針がどこまで実現できたかどうかを確認しながら、新しい大綱を作る場合に進めていただきたいという風に思います。

○市長 先ほどの総合計画や教育振興計画、色々ありますが、やはり今までやってきた実績をどのように評価するかというのが大切になると思います。

ただ、この教育大綱の基本方針の中はアバウトな部分が多いので、そのあたりも教育委員会、そして市長部局も次回の会議までにはこの基本方針の 3 つの分野について、ある程度の成果、その実績の報告をさせていただきたいということを思います。

○加木屋委員 ありがとうございます。子どもの環境というのは本当に子ども自身だけでなく、家庭とか地域とか、そういうものすべてを含めて整うという風には常に思っているの

すが、今回このようにこどもまんなかということを考えていただきながら、いろんな場面で子どもたちの意見を吸い上げていただく機会があるということ、それからその意見をいろんなところで見える化していただけたということが、子どもたちにとってもこのまちって自分たちの意見を入れてくれるんだということにもなりますし、大人の目線から見ても、きちんといろんな方の意見を取り上げていただけているのだなというのを今回すごく思いました。

やはりいろいろ作っていただいても、なかなか行政だけでやっていけないことではないと思いますので、ぜひ地域にどんどん広げていっていただきたいなという思いがあります。

今までの、前回は誰一人取り残さないという方針があったことを忘れないでまた新たな道へ進んでいっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○市長 ありがとうございます。行政だけでできるものではないと思います。地域の方々に広めていく、地域の方々にしっかり PR をしていくというようなことも必要だと思います。

○小倉委員 大平委員のおっしゃったことと被るのですが、おそらく前回の計画が PDCA サイクルのチェックアクトのところがよく見えてこないと思うのです。今回の第 3 次総合計画についても、ストラクチャー、プロセスはあるけれどもアウトカムはどこにあるのかというのがあまり見えてこない。

だから、それがないとプロセス評価ができないのではないかという風に思います。そもそもウェルビーイングって人によってかなり受け止め方が違う。自分の幸せの基準って、家の中でゲームをしている方が幸せな子どもも多いですし、外で走り回る子どもも多い、そういう俗人的なものにどうやって対応するのか、一般論として持ち込むかというのは、国が考えることもちょっと不思議だなと思いながら見ていたのですが、それをさらに自治体までに落とし込むと、より個別の評価が難しくなっていくのではないかと思います、どういう風に形作っていくのか、どういう風に変えていくんでしょうか。心配しています。

○市長 ありがとうございます。ウェルビーイング瑞穂という言葉は私は昨年 1 月 2 月ぐらいから使い始めました。それからどんどん国での教育振興基本計画や大学でもウェルビーイング学科というのができたりしてきて、かなり浸透していきました。その背景には、やはり多様性の社会があるということが 1 つ。

ただし、先ほど委員さんがおっしゃられたように、すべての人がどの部分はそのウェルビーイングなのかというのはわかりにくいところがあります。その個々のことまでは難しいということで、ある程度の領域の中でしていかなければならないことかなという

ことを思っています。

では最後に服部教育長からお願いします。

○教育長 ウェルビーイングの概念については、先ほど国の方の話もありましたが、県の第4次教育振興基本計画にも地域や社会全体が幸せ、豊かさを感じられるより良い未来を、子どもたちには自分自身を大切だと思い、幸せであると思えることが大切だというようなことも触れられておりますので、そういった大きな基本的な概念は大事にしていきたいなと思います。

そうした中で、じゃあそういった子どもたちが幸せに感じるためには、子どもたちにどういった力をつけていくといいのかということを教育委員会としてははっきりさせたいなと。例えば自己肯定感を持てるとか、あと協働していくことでありますとか、あるいは当然心身の健康もありますし、学校や地域のつながりというのもあったりします。そこら辺をもう一度教育委員会としても整理をしていきたいなと思いますし、特に教育委員会の方は総合計画、それから教育大綱を受けて、市の教育委員会としての振興計画を来年度同時並行で作っていくことになりますので、それぞれの子ども計画も含めてですが、整合性といいますか、どれも受けながら、より整理をして振興計画を作っていきたいなと、そんなことを思っております。また皆さんからご意見いただけるとありがたいなと思います。以上です。

○市長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、6月か7月頃までにある程度今までの基本方針1,2,3の成果や実績などを皆様方にご説明できるようにすることと、教育大綱の改定案も皆様方にお示しできるように進めてまいります。この議題1については以上とさせていただきます。

議題2 その他

○市長 残りの時間でその他の話をしていきます。冒頭と合間に何度か申し上げましたサンコーバレットパークの図書館の分館が指定管理になるということについてお話します。本来なら私がその考えを議会で申し上げるような立ち位置ではないとは思いましたが、質問があったのでお答えしたことをお伝えします。

皆さん図書館分館のネットなどでの評価をご存知でしょうか。瑞穂市には図書館が2つあり、こちらの分館はこじんまりとしているが、ちゃんと新しい本がおいてあり、子育て世代に向けたラインナップを感じる。もう1つの書き込みで気になったのが、建物の2階が図書館になっていて、子ども向けの本がたくさんあります。すぐ隣にも大きな公園があり、まるでこの辺りが子どもたちのために作られたようなエリアです、という

評価です。

この2つ、子育て世代に向けたラインナップを感じるという意見や、まるでこの辺りが子どもたちのために作られたエリア、というような意見から、私はこのサンコーパレットパークとともに子どもたちのミニワンダーランド、ミニワンダーパークのように思いました。そしてさらに子どもにとって良いことになるようにこの指定管理者制度の導入を考えていきたいという思いに至りました。

また現在分館にお勤めの方がご希望されれば指定管理になっても雇用は保証するというようなこと。分館でボランティアとして読み聞かせなどで活躍されている方も指定管理になっても継続してやっていただきたいということも議会でお話したことです。

その他のことで私が申し上げたいことは3点あります。1点目は子どもたちの体力がかなり落ちていると思うことです。これは学校保健会の時の資料を見たときにも、全国平均より子どもたちの体力が落ちている。ほとんどの種目で落ちていました。これはここ1、2年のことではないと思いますが、それぞれの小中学校において、バラバラで体力向上を目指すのではなく、統一的な事業名を打ち出して教育委員会の方で何かできないかということを願っています。

そして2つ目は、先ほども言いましたが、瑞穂市の子どもたちの活躍がすごい、作文などでもすごい賞に入るということで、読書のまちみずほというのをこの機会にさらに進めていくためには何ができるのかということを教育委員会の方で考えていただけないかなど。

その中でやはり読書に関して市の責務や学校の取り組み、図書館本館の機能や分館の役割、家庭の役割などをこの機会に明確にしてもらうことが、指定管理者制度の導入にも、1つの、市はこういう考え方をしているのではというようなことが見えてくると思うのでお願いをしたいと思います。

最後の1点は子どもの権利条例、人権、環境、平和についてです。市の20周年を機に進めていますが、子どもの権利について、どのような形で瑞穂市が取り組んでいかなければならないかということを、ある程度方向性を明確にしてもらうことも、今回この総合教育会議の中で教育委員会の皆さんにお願いしたいと思い発言をさせていただきました。またそのあたりもお願いしたいと思います。

最後、その他について、それぞれの委員さんから何かご意見ご提案があればお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○大平委員 今ちょうどタブレットを更新する時期ですが、全国的に今オーストラリアでSNSを禁止ということがあって、新聞なんかでも話題になっているのですが、それで4年ぐらい子どもたちが使って、今日も卒業式の中で使用していましたが、どういところで成果があって、どういうところが使い方においてマイナスがあるからこの辺はまた次導入したときに改善していったらいいかという、この際そういうことを、いろんな

関係とか実際の状況を確認する方法を考えて、直していくといいかなとちょっと思っています。

○伊藤委員 今市長さんの方からこどもエリアを作ることについては、それはあそこのサンコーパレットパークができる以前から私もそういう場所ができるといいなという風には思っていました。

さらに、ということ言いますと、そういうこどもまんなかのエリアを作りながらも、そこに親子であったりとか、地域であったりとか、おじいちゃんおばあちゃんも含めて集える場所、あるいは世代をまたがるコミュニケーションを取れる場所、そういう場所になっていけば、指定管理のメリットとしてそういうところが出ればよいかなという風に思います。例えばその指定管理、今のニュースでも話題になっている通り、全国の地方図書館が閉館に追い込まれたり整備されている中、瑞穂市としても2つある図書館の1館を、どのように、エリアとして生かしていくかというところがとても興味深いところでもあるし、大綱の具体的な実践の実効性を高める場にもなっていくのではないかなという風に思います。

○市長 ありがとうございます。岐阜市を取り巻く5市3町で作る岐阜地域広域圏協議会というものがあります。昨年度、その協議会のテーマが図書館の連携でした。図書館の連携というと、それぞれの図書館をタブレットなどで連携して、運営を一緒に、というようなことを思いがちですが、この背景には複数自治体による図書館の集約化があります。

国の方もある程度それは進めていて、協議会では、それぞれの自治体の登録者数とか、蔵書数とか貸し出し数などを一覧表にした資料がありました。その中でやはり瑞穂市が、人口として考えてもダントツで本の貸し出し冊数は多いです。

協議会の中の町では、中学校の図書館をちょっと大きくしたようなところで、これ以上規模は大きくしない、他市町に依存するみたいな大きな差があるという中で、どうしても子ども図書館分館は残していきたい、本館とは別に残しておきたい、そういう思いの中からの指定管理者制度の導入ということもあります。これは議会でも少しお話をさせていただきました。

確かに穂積駅から岐阜駅に電車で乗ると、岐阜駅の中には岐阜市の分館があるのです。それを考えると、瑞穂市は便利がいいのでそこを使えばいいんじゃないか、と考えられなくはないということもあります。ですが、瑞穂市は本当に読書、図書館にかなり力を入れて今までやってきたというのは他市町とは大きく違うという風に実感をしておりますのでお願いしたいと思います。

○加木屋委員 図書館に関してお話させていただければと思いますが、今分館のお話が出ていたのですが、やはり本館と分館って全く違うなという印象を受けていまして、分館はやは

り先ほどもおっしゃられた通り子どもを中心とした図書館となっていますので、今回隣にサンコーパレットパークができたことによって、みんなが集いやすい場所になったのかなという思いもありますし、そこでできるつながりというのがとても大きいと思っていますので、特に小さいお子さんがいらっしゃるお母さんとか、保護者の方ってなかなか自分 1 人でこもってしまうということがあると思うのですが、こういう場所がきっかけで出かけていただけるということになる貴重な場だとも思いますので、是非とも違う魅力のある分館を目指していただきたいと思います。

○小倉委員 子どものウェルビーイングって実は親のウェルビーイングなんですよ。ですからこの総合計画の策定に向けて、子どもが欲しいことを親が本当に提供できているか。本を読む子どもの親って必ず本を読んでいると思うのですが、家に蔵書が何冊あるかによって子どもは多分読書の習慣がついていくのではないかと思います。

僕は救急なので、本当に悲惨な子どもを見るとやっぱり親も悲惨でという、そこを見ると親を育てると子どもが育つのではないかという風に思っていますので、そういった視点も入れていただくと、本当に子どものウェルビーイングにつながるのではないかと思います。

○市長 ありがとうございます。最後に服部教育長の方からお願いします。

○教育長 今いろんな視点で大事なことを教えていただきました。最後の話じゃないですけども、我々としては今まで読書のまちに力を入れてきて、ビブリオバトルを実施して 3 年目になりますが、本当に年々レベルが上がってきて、そういった発表の場というか、活動の場というのを位置付けることが大事だなということの反面、今おっしゃったように、じゃあ一人でも多くの子が本に親しむことがどれだけできるのかということは、学校や市の図書館や司書さんとか、整理員さんも含めてですけども、それぞれの立場で何ができるかということをもう 1 回洗い出して、さらなるレベルアップをはかっていきたいなということを今皆さんの話を聞いて感じました。ありがとうございます。

○市長 ありがとうございます。それでは最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 7 項及び瑞穂市総合教育会議運営要綱第 7 条の規定により、私が議事録を作成することになりますが、その内容についてはご一任していただけますでしょうか。ありがとうございます。

会議の円滑な運営にご協力いただきましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。事務局へお返しします。

○総務課長 本日は様々のご意見ありがとうございます。次回も教育大綱につきましてご審議いただくことになりますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。